

※県の要請が緩和されたことに伴い、5月25日(月)以降に施設の開館が可能となります。  
開館される場合のみ本書の提出をお願いいたします。(本書を協議書とみなす)

## 営業方針チェックシート

施設名	北杜市立いずみプール	営業開始日	令和2年6月1日(月)
営業時間	午前10時～午後7時		

施設の運営方針			
1	クラスター発生のリスクを抑える策	対応策	チェック欄
①	「密閉空間」を防ぐための策 例:こまめな換気等	プール内室温を考慮しながら館内大型換気扇2機を用い遊泳スペースの換気。更衣室、トイレホールの窓を開け最大限の換気を行なう。	
②	館内で多数が集まる「密集空間」を防ぐ策 例:席の間隔をあける等	ホールでの受付、更衣室に人数制限をし、ロッカーの使用は間隔を空けX字で制限する。プール内では利用者の感覚を2m以上確保する。利用者数の多いときは室外での受付・人数制限を行なう。	
③	館内において間近で会話等発生する「密接空間」の防止策 例:窓口に仕切り板の設置等	受付時、ガラス窓を閉めたままトレで利用料の受け渡しを行なう。なお、窓口にはビニールシートを張る。遊泳時以外のマスク着用と、館内での大声での会話は控えていただく。	

2	施設管理・運営にけるウイルス感染防止対策を徹底	対応策	チェック欄
①	集団感染防止協力への案内・周知(チラシ掲示など)。	施設入口及び受付、更衣室に本チェックリスト項目を遵守事項として三密防止を明記し掲示する。受付時、口頭で注意事項を説明しチェック欄に同意、記入していただく。	
②	手指消毒剤等(アルコール製剤・次亜塩素水)の配置・点検。	正面出入り口に1ヶ消毒用アルコール又は微酸性次亜塩素水を設置。トイレ、更衣室には液体石鹸を設置し手指の消毒を呼びかける。	
③	館内のこまめな清掃・換気・除菌(更衣室、休憩所、トイレなどは特に注意)	営業開始前、午前10時、正午、午後3時、閉館後に換気窓の開閉チェック及びドアノブ、ロッカー、鍵、スイッチ、蛇口、受付等の除菌清掃を行なう。消毒液は、毎日ピューラックスを用いる。	
④	休憩所・食堂などでは、密集状況を避けるよう配慮(机の間隔、こまめな換気)。	プールサイドに配置している長椅子は感覚を空けて2人掛けとするよう指示する。	
⑤	従業員の健康状況の確認	勤務者について、朝の体温チェック及び報告と日報記録を行ない、平熱より1度以上高い時や体調不良のときは勤務しない。	
⑥	従業員の業務中におけるマスク着用	勤務開始から終了までマスク着用を厳守とし、布マスクの場合は1日で洗濯、消毒を行い、使い捨てマスクの場合は1日を使用限度とする。	